

長野県市長会建設部会 次第

平成28年10月18日(火)

建設部関係 13:00～

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

1 開 会

市長会部会長あいさつ

建設部長あいさつ

2 会 議

(1) 県等に対する要望事項等について

(2) その他

3 閉 会

建設部会出席者名簿

平成28年10月18日(火)

県議会増築棟 3階 第2特別会議室

所 属	職 名	氏 名
13:00～14:00 建 設 部	部 長	奥 村 康 博
	道路管理課長	田 下 昌 志
	道路建設課長	白 田 敦
	都市・まちづくり課長	藤 池 弘
	建築技監兼建築住宅課長	岩 田 隆 広
市長会建設部会		
部会長		佐久市長 柳 田 清 二
		松本市長 菅 谷 昭
		岡谷市長 今 井 竜 五
		須坂市長 三 木 正 夫
市長会事務局 局 長		市 川 武 二
次 長		牧 章 一

平成28年度長野県市長会各部会議題一覧

【建設部会】(佐久市・松本市・岡谷市・須坂市)

		議 題	要望先	提出市	県所管課	時間 配分	備考
建 設	1	社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について	国	駒ヶ根市	道路管理課 都市・まちづくり課	20分	
	2	長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について	県	長野市	道路建設課	20分	
	3	住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について	国・県	長野市	建築住宅課	20分	

【建設 1】（7月副市長會議、8月總會採択）

区分	☐ 新 規 ☒ 再提案 (H28・4・21 第138回総会；駒ヶ根市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他（ ）		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☐ 県	担当部局	
	☐ その他	名 称	
件名	社会資本整備総合交付金の財源確保及び予算配分について		
提案市	駒ヶ根市		
提案要旨	社会資本整備総合交付金予算については、地方自治体が必要とする所要の予算額を確保するとともに、その配分については地方自治体の実情を勘案した適切な額とするよう要望する。		
提案理由	当市では、第4次総合計画等で位置づけた「まちづくり構想」の実現に向け道路ネットワークの整備に取り組んでいる。特に高速交通網へのアクセス整備や関連する幹線道路整備については社会資本整備総合交付金を特定財源として実施しているところである。 しかしながら、交付金の要望額に対する内示率は年々極端に減少しており、整備計画に位置づけた事業の進捗は遅れ、特に、街路事業については、事業進捗に大幅な遅れが生じており、目標達成は極めて厳しい状況であるので、再度提案するものである。		
現況及び課題等	【駒ヶ根市社会資本総合整備計画】 ・整備計画名称 「道路ネットワークの構築と中心市街地の賑わいづくり」 ・要素事業 道路事業 ・計画年度 平成25～29年度（5か年） ・内示率（％） H25年度：79.9 H26年度：63.8 H27年度：37.7 H28年度：26.5 （※街路事業 H28年度 20.0）		
法令関係	社会資本整備総合交付金交付要綱ほか		

【建設 2】（7月副市長會議、8月總會採択）

区分	☐ 新規 ☒ 再提案 (H26・8・21 第135回総会；大町市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☒ 経済 ☒ 建設
要望先	☐ 国	担当省庁	
	☒ 県	担当部局	建設部
	☒ その他	名称	長野県道路公社
件名	長野県道路公社が管理する有料道路の早期無料化について		
提案市	長野市		
提案要旨	県道路公社が管理している有料道路は、地域間を結ぶ重要な路線であるとともに、観光ルートとして重要な役割を担っており、地域経済の発展と観光振興及び既存ストックの有効活用を図る観点からも早期無料化を要望する。		
提案理由	県内の有料道路6路線が無料化されることにより移動が容易になり、更なる地域間交流が生まれることで活力ある信州経済の創出が期待できる。 また、平成27年の長野県観光の現況によれば、県内を訪れる観光客の8割以上が自家用車やバスなどの車を利用している。急峻な地形を有する本県において観光地間のスムーズな移動を確保する事は、大変重要である。 長野県観光振興基本計画の合言葉である「もう1か所」「もう1泊」を実践していくためにも、県下の全有料道路を早期に無料化することで広域観光の推進を図り、オール信州で観光立県を目指すものである。		
現況及び課題等	現在、県道路公社が管理している有料道路は6路線7区間あり、路線毎に定められた事業期限（最終は五輪大橋の平成38年度）まで利用者から料金を徴収することで、建設時の費用（借入金と出資金）を返還している。 6有料道路全体を早期無料開放することは、地方創生並びに県や市町村が策定した総合戦略の中に盛り込まれた施策、取組を支援するとともに、交流人口を増加させる取組としても期待され、経済効果は県下全域に波及するものと考ええる。 また、現在、県道路公社では、「有料道路利用者負担軽減事業」や「有料道路活用による道路環境改善事業」を実施しているが、両事業とも負担が軽減される時間帯が限定されている。加えて、割引回数券においては、事業に参画している市町村に在住していなければ利用できない等、県外から訪れる観光客には、メリットがほとんど無いものである。 全有料道路の無料化により、県の観光振興基本計画で謳われている「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」の推進にも大きく寄与するものと考ええる。		
法令関係			

【建設 3】（7月副市長會議、8月總會採択）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 (☐ ☐ ☐ 第 ☐ 回総会； ☐ 市)		
種類	☒ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの ☐ その他 ()		分野 ☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	国土交通省
	☒ 県	担当部局	建設部
	☐ その他	名称	
件名	住宅の耐震改修工事に対する国と県の補助制度の拡充について		
提案市	長野市		
提案要旨	本市では、国の『住宅・建築物安全ストック形成事業』や県の『住宅・建築物耐震改修促進事業』と連携し、住宅の耐震化促進に取り組んでいる。 しかしながら、いまだに住宅の耐震化は遅れており、近年の地震災害による住宅などの甚大な被害を踏まえ、更なる耐震化を促進するため、昨年度で終了した国の事業における住宅耐震改修工事補助に対し上乗せ加算を実施する緊急支援措置の復活と、県の事業における住宅耐震改修工事への補助限度額の増額による制度拡充を要望する。		
提案理由	国は、『住宅・建築物安全ストック形成事業』における住宅耐震改修工事に対する補助として、東日本大震災を踏まえ、耐震化に要する費用負担の軽減を図ることを目的とした支援策の拡充により、平成 24 年度補正予算において、通常分補助に国と地方で 30 万円／戸（平成 26 年度からは 30 万 9,000 円／戸）を加算する緊急支援措置を実施した。 県はこれを受け『住宅・建築物耐震改修促進事業』において、市町村と連携し住宅の所有者への補助金を、通常分補助である「工事費の 2 分の 1、限度額 60 万円」に、国の緊急支援措置分を上乗せすることで、最大 90 万円（平成 26 年度からは 90 万 9,000 円）の補助を実施した。 しかしながら、平成 27 年度をもって国の緊急支援措置が終了となったことから、県・市ともに今年度は住宅の耐震改修工事に対する補助は、通常分補助額に縮小せざるをえない状況となっている。 ・耐震改修工事費 180 万円の場合の長野市の補助額と補助内訳 The diagram illustrates the subsidy structure for earthquake retrofitting work. It shows two scenarios: the current system (H28) and the system after the national emergency measure ends (H25~H27). Current System (H28): - County's regular subsidy (1/2 of work cost, limit 600,000 yen): 600,000 yen - National subsidy (11.5% of work cost): 207,000 yen - County subsidy: 196,000 yen - City subsidy: 197,000 yen - Self-payment: 1,200,000 yen System after National Emergency Measure Ends (H25~H27): - County's regular subsidy (1/2 of work cost, limit 600,000 yen): 600,000 yen - National emergency measure subsidy (300,000 yen on top): 300,000 yen - County subsidy: 75,000 yen - City subsidy: 75,000 yen - Self-payment: 900,000 yen A note indicates that the national emergency measure subsidy (300,000 yen on top) ends in H27.		

現況及び課題等	本市では、大規模地震被害に対して、市民の生命や身体・財産を守ることを目的とし、『長野県耐震改修促進計画』に基づく計画となる『長野市耐震改修促進計画』を平成 28 年 4 月 1 日に改定し、住宅の耐震化率を平成 32 年度末までに 90 パーセントとすることを目標として耐震化を図っている。 しかしながら、本市における平成 28 年 4 月現在の住宅の耐震化率は 80.1 パーセントと推計され、今後更に耐震化を推進する必要がある。 また、一昨年の神城断層地震や本年 4 月の熊本地震を受け、住宅の耐震化への要望が、本市においても数多く寄せられており、所有者の耐震化へ自ら取り組もうという機運は高まっている。 一方で、旧耐震基準で建てられた住宅の所有者は、高齢化による低所得者が多い。本市が実施した『住宅耐震改修工事補助』や『住宅耐震改修促進リフォーム補助』の実績では、所有者の平均年齢は 68 歳で、このうち 65 歳以上の高齢者の割合は 65 パーセントとなるほか、所得額 200 万円未満の低所得者の割合が約 58 パーセントとなっている。 このため、耐震改修工事費の平均額は約 186 万円であることから、高齢者や低所得者にとっては、住宅の耐震化の必要性については認識しているものの、費用負担の大きいことが耐震化の進まない阻害要因と考えられる。 今後、住宅の耐震化を一層推進するには、国の緊急支援措置の復活や、県の住宅耐震改修工事への補助額の増額により、耐震改修工事に係る所有者の費用負担軽減を図るための支援制度の拡充が強く求められる。 長野市の住宅耐震改修工事補助の実績 平成 27 年度 74 件
関係法令	国：『住宅・建築物安全ストック形成事業』 県：『住宅・建築物耐震改修促進事業』